

今後の防災対策方針の決定について

各災対部における課題に対する改善方策等

平成 22 年 9 月 2 日

石巻市総務部防災対策課

構成

1	これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 3
2	検討課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 3～
3	各災対部における課題に対する改善方策等・・・・・・・・	p 5～
4	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 8

(別紙資料)

- 1 「各災対部における課題に対する改善方策等」

1 これまでの経緯

平成22年2月28日に発生したチリ中部沿岸地震に伴う津波における対応の検証を各災対部(各課)に対し、アンケート調査を行い、その結果について報告したものが、「2.28チリ中部沿岸地震に伴う津波における対応検証について(中間報告)」である。この中間報告では、各災対部からあがった様々な課題、提案を「体制」、「情報の共有化」、「避難所」、「物資・輸送」、「その他」の5つの大分類にまとめ、最終的には各災対部ごとに「改善」に向けて、【検討課題】を再度協議・検討した。

中間報告で取りまとめた検討課題については、全部で70件あり、その課題に対する各災対部における改善方策等をまとめ今後の防災対策方針とするものである。

2 検討課題

中間報告時にまとめた【検討課題】は下記のとおりである。

(1) 体制

ア 初動・直近動員体制

- ①「所属動員」、「指定動員」、「直近動員」又「総合支所における地元居住職員の配備体制」について確認・再検討及び全職員への周知が必要

(個々の職員がどんな時に、どこに参集するのか再確認が必要)

- ②災対部ごとに「初動業務等チェックシート」作成の検討
- ③災害規模に応じた配備体制の検討
- ④直近動員後の迅速な体制名簿作成の検討

イ 役割分担の確認

- ①災対部ごとに個々の業務の再確認(地域防災計画の再検討)
- ②災対部ごとの「対応マニュアル」作成の検討
- ③防災対策課の体制確立と本部連絡員の役割確認

ウ 人員不足や応援体制(長期化した場合の長時間待機)

- ①応援要請の早期決断、派遣要請先の再確認
- ②災害に応じた応援体制や自宅待機(交代要員)体制の検討
- ③災害が長期化した場合の班体制(交代制)の検討
- ④応援班への的確な指示体制の検討(避難所責任者の確認、責任者からの指示)

エ その他

- ①災対教育部の各公民館、各教育事務所の指示系統の再確認
- ②災害に応じた図上訓練の実施、災害に応じた被害想定、発生する業務の検討
- ③窓口業務の閉鎖時期の判断(閉鎖決定者の確認)や長期化した場合の窓口対応の検討
- ④斎場職員についての配備体制の検討
- ⑤職員、消防団の安全確保の再確認
- ⑥大規模災害時の防疫対策、塵芥処理の検討

(2) 情報の共有化

ア 庁内(本庁、支所、総合支所)

- ①災対本部の決定事項、各種情報の迅速な共有方法の検討
- ②各災対部間の情報連携(横の繋がり)手法の検討
- ③サイボウズ、防災GIS(LAN構築)活用の検討

- ④新庁舎における庁内放送活用の検討
- ⑤マスコミへの情報提供方法の再検討
- ⑥情報を確実に共有できるための手段、高度化の検討

イ 市民

- ①防災行政無線の増設や戸別受信機設置の検討
- ②テレホンサービスの開始、HPへの迅速な掲示、その他有効な情報発信方法の検討
- ③町内会や自主防災組織、民生委員への連絡による広報周知の検討
- ④指定避難所の住民への広報徹底が必要

ウ その他

- ①国、県、消防本部、消防団との連携強化
- ②水門、陸閘門の開閉に係る関係機関との協議が必要
- ③県総合防災情報システム（MIDORI）、河川流域情報システム（MIRAI）の有効な活用、国土交通省の河川及び国道カメラ、防災ヘリコプター画像の活用検討
- ④「石巻地域災害実務担当者ネットワーク協議会」等を活用した医療体制の検討
- ⑤「津波避難計画」の策定検討

(3) 避難所

ア 避難所の体制

- ①避難収容班（避難所開設要員）増員の検討
- ②「石巻市避難所運営マニュアル」の再検討
- ③避難所開設訓練実施の検討
- ④災害時要援護者支援のため、町内会や自主防災組織、民生委員との連携検討
- ⑤災害時要援護者支援班設置の検討

イ 避難所での指示・役割

- ①避難所での責任者及び副責任者設置の検討
- ②避難所運営者の固定化（選挙投票事務同様）の検討
- ③「石巻市避難所運営マニュアル」配布の検討
- ④学校避難所については、学校管理者と避難所開設時の運用について協議が必要

ウ 避難所での情報取得

- ①避難所への連絡体制確立の検討（災害用特設公衆電話、衛星電話など）
- ②各避難所へテレビ、ラジオ設置の検討
- ③開設時にラジオ支給の検討
- ④避難所からの定時での状況報告の検討

エ 避難所施設の問題点

- ①屋外避難所における対応方法の検討
- ②避難所の設備の再確認（避難所カルテ）
- ③簡易トイレ設置の検討
- ④避難所の耐震性等の再確認

オ その他

- ①避難者数の確認、把握方法の検討
- ②津波避難時における高台等への物資の配布について検討
- ③長期化した場合の一時避難所から開設避難所への移動の検討

- ④外国人への対応の検討
- (4) 物資・輸送
 - ア 物資・食糧搬送
 - ①食糧支援決定の迅速化の検討
 - ②食糧支援に係る人員及び車両の事前確認
 - ③避難所、災対産業部及び災对本部の連携について検討
 - イ 備蓄
 - ①全避難所に物資及び食糧の備蓄検討（半島方面は特に）
 - ②ライフライン機能の停止も考慮し、調理不要の食糧備蓄の検討
 - ③大量の食糧供給には時間を要するので、1食目、2食目については地元店舗での確保、炊き出しや備蓄による対応の検討
 - ウ 輸送
 - ①応援人員確保及び人員移送の迅速化の検討（近い支所からの応援、公用車使用等）
 - ②車両の保有状況の管理及び配車の迅速化の検討（配車班の確認）
- (5) その他
 - ア 訓練・日頃の意識
 - ①市民への防災意識の向上奮起及び職員への日頃からの意識付け、自覚が必要
 - ②各災害、各災対部ごとの訓練及び勉強会の検討
 - ③大規模災害時の各災対部ごとの対応検討
 - イ 市施設
 - ①医療施設での資機材設備の被害最小限化のため、機器移送手段の検討
 - ②浸水区域内にある支所等での被災時の対応の確認
 - ③観光施設での災害発生時の対応マニュアル作成、訓練実施の検討
 - ④観光施設における危険個所の事前把握及び安全対策の確認

3 各災対部における課題に対する改善方策

各災対部には、6月の中間報告取りまとめ時に各部次長へ説明を行い、中間報告を基に、再度【検討課題】に対する改善方策を示すとともに、検討課題の実効性、妥当性、また、より確実な成果を上げるために実施時期についても検討依頼した。

各災対部からあがった具体的な改善方策については、別添「各災対部における課題に対する改善方策等」のとおりである。

なお、課題によっては、今後も引き続き検討や協議、各災対部の調整等が必要な項目もあるので、随時行っていくこととする。

以下は、各災対部からの主な改善方策を取りまとめたものであり、今後の防災対策の方針とするものである。

(1) 体制

ア 初動・直近動員体制

- 機構改革に伴い、地域防災計画の修正が必要となるが、併せて、「所属動員」、「直近動員」及び「総合支所における地元居住職員の配備体制」について、見直しを図る。誰がどんな時にどこにを明確にする。
- 初動業務等チェックシートを作成する。

イ 役割分担の確認

- 各災対部ごと業務内容の再確認を行う。
- 対応マニュアルの見直し、作成を行う。

ウ 人員不足や応援体制（長期化した場合の長時間待機）

- 災対本部においては、応援要請や長期化した場合の体制など、速やかに決定を行う。また、応援要請については、応援班、災害想定のない総合支所に対して行う。
- 応援班業務の周知を行うとともに、業務ごと責任者を明確にし、主災対部の責任者＋応援班での行動となるような体制を検討する。

エ その他

- 各総合支所の各公民館職員は、災対支部（総合支所）の組織下とする。
- 職員及び消防団員の安全確保を第一とし、安全意識の周知徹底を図る。
- 大規模災害時の対応業務について、再確認するとともに、災害に応じた図上訓練等の実施を行っていく。

(2) 情報の共有化

ア 庁内（本庁、支所、総合支所）

- サイボウズ、防災GISを活用して情報の共有化を図る。サイボウズでの情報提供はできる限り迅速に行う。
- 災害時のマスコミへの情報提供は、広報担当課の1本体制とする。
- 携帯電話が不通になった場合には、県防災無線、移動系無線を活用し、今後は衛星携帯電話や可搬型移動無線機の配備の検討を行う。

イ 市民

- 「災害情報テレホンサービス」、「災害情報メール配信サービス」の導入を行い、防災行政無線広報内容の迅速な周知を行う。
- 指定避難所の広報を徹底する。
- 町内会長や行政委員、民生委員、自主防災組織への連絡体制について検討する。

ウ その他

- 水門、陸閘門の所管、閉鎖等の再確認を行う。
- 今後も国、県の情報システムの有効な活用を行っていく。
- 医療体制ネットワークの構築に向けて、今後も関係機関と協議を行う。
- 「津波避難計画」の早期策定を行う。

(3) 避難所

ア 避難所の体制

- 避難所開設要員については、直近動員等の見直しと併せ、配備体制の検討を行う。
- 応援班職員への避難所運營業務の周知及び運営マニュアルの再検討を行う。
- 避難所開設訓練の実施を行う。
- 災害時要援護者支援については、町内会長や行政委員、民生委員、自主防災組織の連携を図るため、連絡協議会等の設置を検討する。

イ 避難所での指示・役割

- 責任者及び副責任者の事前選任については、要員の固定化とともに今後検討する。
- 学校避難所については、運用時の協議を行う。

ウ 避難所での情報取得

- 連絡手段機器（移動無線機、災害時優先電話、衛星携帯）の増設を検討する。
- ラジオについては、全避難所への配備を目指す。テレビについては、主要な避難所からアンテナ設備（アンテナジャック）の設置を行っていく。

エ 避難所施設の問題点

- 全避難所の設備の再確認を行う。
- 災害用簡易トイレの設置を今後も行っていく。

オ その他

- 津波警報発令中の避難場所となる高台等への物資の搬入について、他避難所への移動等を含め検討する。
- 外国人への対応については、多文化共生の推進に合わせて検討する。

(4) 物資・輸送

ア 物資・食糧搬送

- 支援の迅速化のためには、早急な避難者数の把握、早急な支援物資の手配が不可欠であり、関係災対部の連携、連絡体制の確立を図る。
- 供給方法の迅速化については、今後も体制を含め検討する。

イ 備蓄

- 食糧の備蓄については、半島部を優先し、現在備蓄しているサバイバルフーズの確認を含め、計画を策定し、段階的に行うこととする。
- 備蓄食糧は電気、水を必要としない非常食とする。
- 職員自らが備蓄を行う、職員備蓄制度を創設する。

ウ 輸送

- 人員の移送については、各災対部所有の公用車（バス以外の小型車）を使用する。
- 配車については、総務部管財班で行うこととする。

(5) その他

ア 訓練・日頃の意識

- 市民に対しては、市報により指定避難所の周知を含め、防災情報の広報を継続的に行う。
- 職員に対しては、訓練を実施するとともに、平常時から防災に対して意識できるような方策を検討する。
- 図上訓練や災害に応じた訓練の実施を行う。
- 災害対応マニュアルを活用した勉強会の実施を行う。

イ 市施設

- 浸水区域内にある支所等では、職員の安全対策は勿論、使用不能になった場合の代替施設での業務遂行について今後検討する。
- 観光施設における施設連絡体制及び安全対策に関する対応マニュアルの整備を行う。また、危険箇所調査や年数回の施設安全巡視を行う。

4 まとめ

今回のチリ中部沿岸地震に伴う津波検証から見えた課題は非常に多い。50年ぶりに体験した遠地津波とは言え、課題の多さは、市として反省しなければならない。今後は、この課題を如何にして実のあるものとし、「改善」していくかが重要となる。

改善には、財政的に多額の費用を必要とするものもあるが、今回は、体制や役割といった、財政措置を要しないソフト面の課題も多い。これは、毎年総合防災訓練等を実施していたものの、津波災害に対する体制の不備、平常時からの認識の甘さが浮き彫りとなった形である。

避難指示については、本庁地区では、平成14年7月の台風6号による北上川の増水時に避難勧告は発令しているものの、初の避難指示発令であった。今後、発生が想定されている宮城県沖地震でも津波の発生は予測されており、避難指示発令の可能性もある。今回の津波で人的被害がでなかったことは幸いであるが、遠地津波で比較的時間に余裕があったためだと思料され、宮城県沖地震の場合は、津波到達まで早い地点で12分で到達すると予測されており、今回以上の混乱が予想される。場合によっては、避難指示発令の有無に関わらず、家屋の倒壊等により避難所開設がさらに長期化することも考えられる。

このことから、今回のチリ地震津波を教訓として、改善事項をひとつひとつ確実に実行し、防災力を高めていかなければならない。